

平成 18 年 1 月 12 日

各 位

会 社 名 セガサミーホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長  
里 見 治  
( コード番号 6 4 6 0 東証第一部 )  
問 合 せ 先 執 行 役 員  
堀 田 正 君  
( 電話番号 0 3 - 6 2 1 5 - 9 9 5 5 )

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社、サミー株式会社は平成 17 年 12 月 27 日付で、東京地方裁判所(訴状送達日：平成 18 年 1 月 11 日)において訴訟の提起をうけましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 訴訟を提起した者

- (1) 名 称 アルゼ株式会社
- (2) 所 在 地 東京都江東区有明 3 丁目 1 番地 25
- (3) 代表者の氏名 代表取締役社長 阿南 一成

#### 2. 訴訟の内容

- (1) アルゼ株式会社は、サミー株式会社に対し、金 2 1 0 億円及びこれに対する本状送達の翌日から支払済みまで年 5%の割合による金員の支払い。
- (2) 訴訟費用はサミー株式会社の負担とする。

#### 3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

サミー株式会社が製造販売した回胴式遊技機（いわゆる「パチスロ機」）「北斗の拳」がアルゼ株式会社の保有する特許第 3069092 号・特許第 3708056 号）に触れるとし、これについて損害等 2 1 0 億円の支払を求める旨の訴えがなされたもの。

#### 4. 今後の見通し

アルゼ株式会社より、過去 4 件の特許侵害訴訟を受けておりましたが、いずれもサミー株式会社の正当性が認められ、サミー株式会社の勝訴が確定しております。

本件につきましても、サミー株式会社は特許権の侵害にはあたらないものと確信しており、裁判ではその正当性を主張して争っていく方針です。

以 上